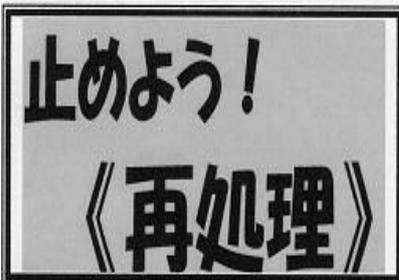


**三陸の海を放射能から守る  
岩手の会** (略称) 三陸の海・岩手の会  
郵便振替 02240-5-102650  
ホームページ 《再処理 / 岩手の環境》  
<http://sanriku.my.coocan.jp/>  
《本紙の全バックナンバー掲載》



《**天恵の海**》  
2021(令和 3年)  
7月23日  
第 220号  
編集事務局 S.Oshida  
TEL・FAX 019-623-1636

# 国は、高レベル廃液の危険の真実を情報公開し、 厳格な安全審査・監督を実施せよ!

**六ヶ所再処理工場**  
**危険がいっぱい!**

汚染排気 150mの排気筒が放出  
水深400m

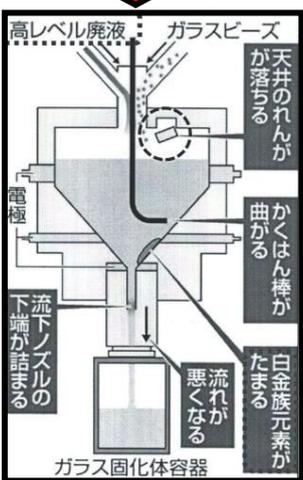
使用済燃料受入建屋  
燃料3000トン

使用済み核燃料  
高レベル放射性廃液約 220m<sup>3</sup>

高レベル放射性  
廃液220m<sup>3</sup>



## 高レベル放射性廃液貯槽タンク



**トラブル続きのガラス溶融炉**

再処理工場では使用済み核燃料をせん断し溶解しプルトニウムとウランを取り出します。しかし残った廃液は今や220m<sup>3</sup>も溜まり、**絶えず冷却しなければ沸騰し超危険**です。冷却喪失で、沸騰、乾固、溶融、揮発(爆発)が現実になります。そして肝心の**ガラス溶融炉が技術的に破綻しているのです。**



**再処理から早期撤退を!**  
**廃液の蒸発乾固後に起きる溶融・揮発・爆発を審査から外しての「合格」はありえない!**

当会の永田文夫世話人は、六月二九日に東京の市民団体「新ちよぼゼミ」「たんぼぼ舎」主催で「六ヶ所再処理工場の実態とその危険性」と題して講演を行いました。講演の最も訴えたい点に焦点を当て、内容を報告します。(当会ホームページにパワーポイント資料掲載・講演の動画案内もあります)

## 想像を絶する高レベル放射性廃液の事故

講演で永田文夫さんがまず強調したことは、六ヶ所再処理工場にはとてつもない危険な事故を起こしかねない「高レベル放射性廃液」が溜まっており、絶対に事故を起こしてはならないということでした。「廃液」は福島原発事故で放出された放射能の約三五倍(セシウム一三七換算)に及び、冷却出来な

なかりません。しかもプルトニウムとウランはすべて取り除かれたわけではなく、その一部は抽出出来ず混入しているとするデータが、日本原燃の審査資料からわかりました。旧ソ連であった「ウラルの核惨事」のような硝酸塩爆発もありうるし、さらに残留プルトニウム二三九による「臨界事故」はどうなのか。これらの件について、審査の組上にも載せず昨年七月に「合格」とされました。

**廃液のガラス固化が出来ない!**

このような危険な状態から抜け出すには、とりあえず一刻も早く、廃液を「液体状態」から「ガラス固化体」として固めねばなりません。ところが残念ながら日本原燃は、日本独自の技術とする「通電ジュール熱方式」にこだわって二〇〇七年以来の故障を克服出来ない状態です。永田さんは危険の回避のために「電子レンジ方式」で成功している英仏の技術を採用し緊急に「ガラス固化」を行い再処理からは撤退するべきと訴えました。

# 恵みの海に放射能を許さない!

## 反対する岩手の闘いの原点

今工場は、

安全審査を終え、設計認可、使用前事業者検査の段階に

アクティブ試験(備用済み核燃料) 三年間で放出された放射能

0.022mSv以下で安全です。保安院・原燃「そんな!馬鹿な」

空へ

クリプトン85(11年)	81000兆ベクレル
トリチウム(12年)	18兆ベクレル
炭素14(5700年)	4兆4千億ベクレル
ヨウ素129(1600万年)	7億4千万ベクレル
他ヨウ素131など	

2006年4月~2009年3月までアクティブ試験強行。2007年9月以来、工場稼働は15回延期。

福島原発廃液 860兆Bqの2.5倍

海へ

トリチウム(12年)	2200兆ベクレル
ヨウ素129(1600万年)	5億6千万ベクレル
ヨウ素131(8日)	5千6百万ベクレル

原燃発表では、トリチウムが少量流されており、ストロンチウム90などは「限界値以下」とされる

### 下北の海は三陸の海に繋がる

津軽海峡から南下する暖流は三陸沿岸の漁業を潤します。2005年、アクティブ試験突入の情報が岩手にもたらされた時、大問題になった理由です。三陸の海を守る闘いは、自然を大切に、その恵みに感謝する心によっています。

### 国産の「ガラス固化技術」は破綻

### 「安全」使用前事業者検査で合格

#### 日本原燃

#### 「設計及び工事方法の認可」

#### 承認申請書を国に提出

昨年十二月十四日、日本原燃は、国へ六ヶ所再処理工場の「設計及び工事方法の認可」の承認申請書を提出しました。昨年八月に原子力規制委員会が多くの反対を押しつけて「審査報告書」を承認しましたので、事業者は次の段階へ進みました。しかし、これまで、私たち市民側が必死で訴えた「再処理工場の危険な実態」と「技術の破綻」は紛れもない事実です。

### 破綻した技術で工場は動かせない

このまま再処理工場の操業を開始させれば、大量の放射能が流され、更に重大事故を誘発させかねません。絶対に操業を許してはなりません。

IAEA基準も高レベル廃液貯槽の「破綻」を明記

日本の再処理工場は、蒸発乾固以降の硝酸塩爆発や臨界事故への審査がなされていません。このことを私たちは政府や事業者へ再三に渡って質問書や意見書を提出し回答を求めました。IAEA基準にも高レベル廃液貯槽の「破綻」が明記されています。しかし規制委員会は審査対象ともしないまま審査書を「合格」させました。

国産の「ガラス溶融炉技術」は破綻。それでも「使用前事業者検査」で合格させるのか?

発生した高レベル放射性廃液をガラス固化し安定化させなければならぬ事は、当然です。しかし、日本のガラス溶融炉は欠陥だらけです。なんと欠陥をそのままに、当初「国による検査」であったものを、「事業

### 危険を危険と語る 考へよう政治の実現を!

現在を生きる私たちは後に続く子や孫のために豊かな命あふれる自然を残さなければなりません。黙っていることは重大事故への道です。国民の安全のために、危険な事実を危険と語る真つ当な政治を実現させましょう。

者自身の検査」にする法改正まで行いました。合格ありきで国策を押し進めながら、責任は事業者に押し付ける狡猾な政策と言えましょう。

アクティブ試験開始以来の六ヶ所再処理工場の迷走

これまで数兆円を投入して建設した六ヶ所工場は稼働も出来ないまま施設が老朽化し、腐食も進んでいます。放射能漏れや装置内部の破損、モニタリングの不正も疑われます。落雷にそれぞれ数百の附属計測器が異常となり重大事故が心配されました。幹部自らの不正報告など事業者ガバナンス低下もみられます。